

公益財団法人岡山県体育協会

アスレティックトレーナー派遣事業実施要項

1 趣旨

岡山県内のスポーツ団体及び学校教育機関を対象に、コンディショニング等の専門知識を持ったトレーナーを派遣し、地域スポーツ・競技スポーツの振興及び青少年健全育成を行う。

2 申請団体

加盟団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校教育機関 等

3 派遣する岡山県内の指導者

- (1) (公財)日本体育協会公認アスレティックトレーナー (以下「JASA-AT」という。)岡山県協議会員及び準会員

4 派遣内容

- (1) 申請団体が実施する講習会等での実技指導等
- (2) 申請団体の日常的な活動(教室、部活動、強化練習会)の実技指導等
- (3) 加盟競技団体においては、加盟競技団体が主催する大会に派遣
- (4) 同一の団体へ派遣する場合は原則2回/年とする。

5 期間

派遣期間は、毎年度5月1日から3月20日までとする。

6 経費

事業に要する経費の内、派遣する指導者の謝金については公益財団法人岡山県体育協会(以下「本会」という。)が負担する。

7 派遣手続

- (1) 依頼者は、原則として派遣を希望する1ヶ月前までに、派遣依頼申請書〔様式1〕を本会へ提出する。
- (2) 本会は、派遣トレーナーと日程等を調整する。
- (3) 本会は、依頼者に回答し、トレーナー及び所属長へ派遣を依頼する。
- (4) 依頼者は、派遣トレーナーと詳細について打合せを行い事業実施する。

8 実施報告

依頼者は、事業完了後、10日以内に実施報告書〔様式2〕を本会へ提出する。報告書を審査後に本会は指導者に謝金の振り込みを行う。
(報告書の内容に不備がある場合は、依頼者に派遣費用の負担をしていただく場合あり)

9 その他

- (1) 天候不良の場合(台風接近等)、事業の中止を依頼する場合があります。
- (2) 報告書提出時に事業内容のわかる写真を必ず添付すること。
- (3) 営利を目的としないこと。

附 則

- 1 この要項は、平成28年4月1日から施行する。

公益財団法人岡山県体育協会 アスレティックトレーナー派遣事業事務処理要領

1 趣旨

公益財団法人岡山県体育協会（以下「本会」という。）は、アスレティックトレーナー派遣事業におけるトレーナーの派遣業務に要する経費（以下「派遣費用」という。）を支払うものとし、事務処理など必要な事項を定めるものとする。

2 派遣費用

派遣費用は、次のとおりとする。

(1) 謝金

①教室、講習会、強化練習等への派遣

a メイン講師及び有資格者 1回1人あたり 10,000円（2時間程度）

b 補助スタッフ（有資格者除く）1回1人あたり 5,000円（2時間程度）

c 派遣トレーナー数/1回 原則1～5人

②加盟競技団体主催の大会への派遣

a 有資格者 1日1人あたり 15,000円

b 未資格者 1日1人あたり 10,000円

*資格・・・（公財）日本体育協会公認アスレティックトレーナー

c 派遣トレーナー数/1回 原則1～2人

(2) 申請団体は事業終了後、10日以内に実施報告書を本会に提出する。

(3) 本会は提出された実施報告書を確認した後、講師に謝金を振り込むこととする。

3 その他

(1) 同一申請団体へ、同種目の指導者を派遣する場合は原則2回/年とする。

(2) 天候不順等による実施の派遣費については、

・60分以上実施した場合・・・・・・・・100%

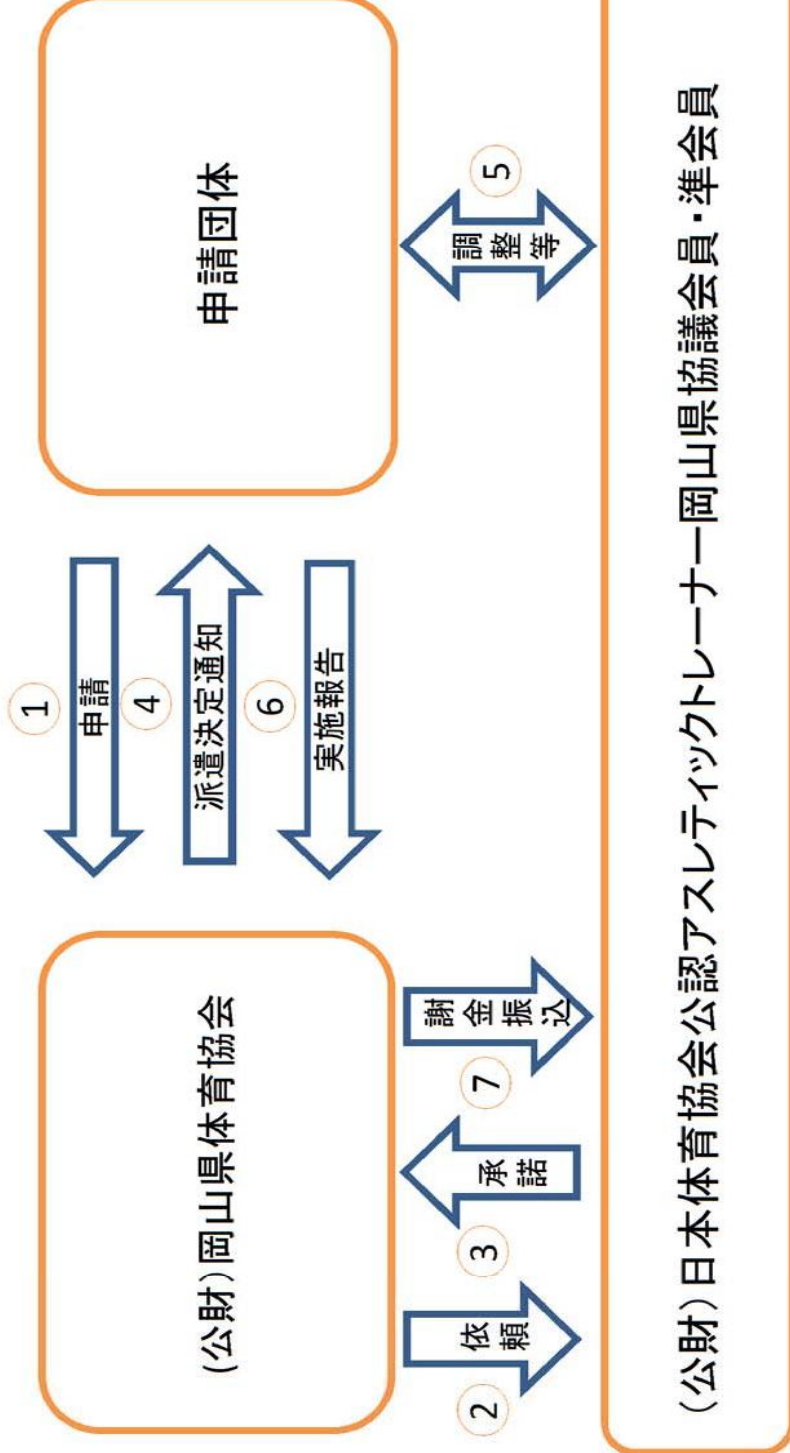
・60分未満実施した場合・・・・・・・・80%

・現地へ行かなかった場合・・・・・・・・0%

附 則

1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年度アスレティックトレーナー派遣事業



申請書・報告書の様式は、岡山県体育協会のホームページ様式一覽に掲載していますので、ご活用ください。
本事業の活用について、ご不明な点がございましたら、本協会までご連絡ください。

(公財)岡山県体育協会 担当：西田
TEL:086-256-7101 FAX:086-256-7105
E-mail: kayo_nishida@okayama-taikyo.or.jp